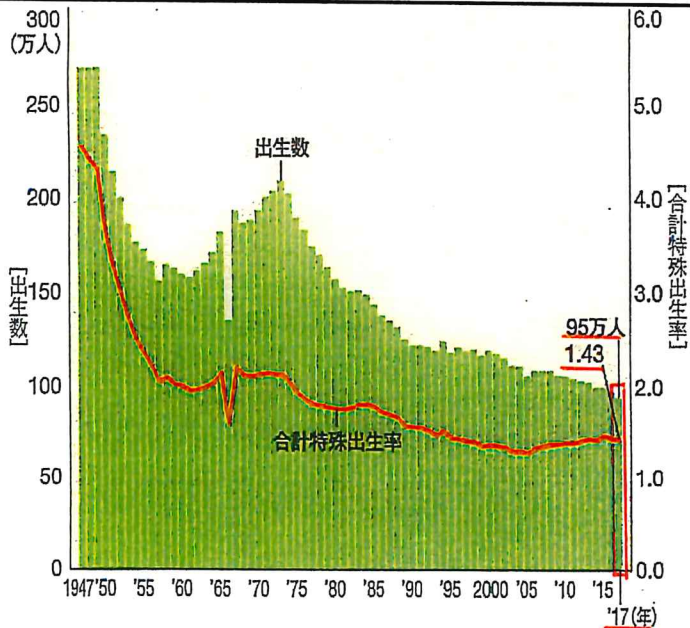
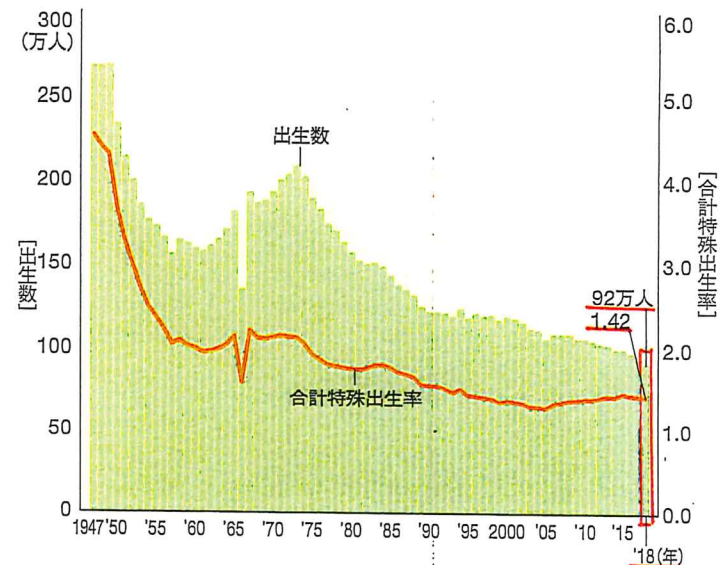


(2020用)

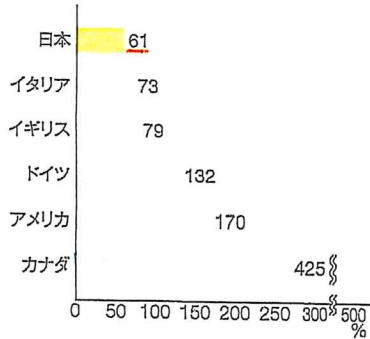
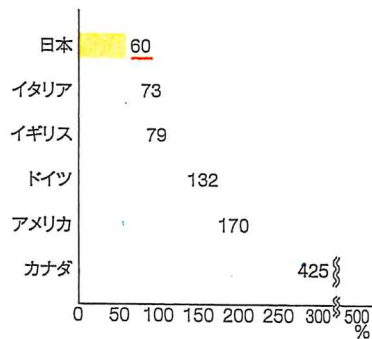
図書の記号・番号

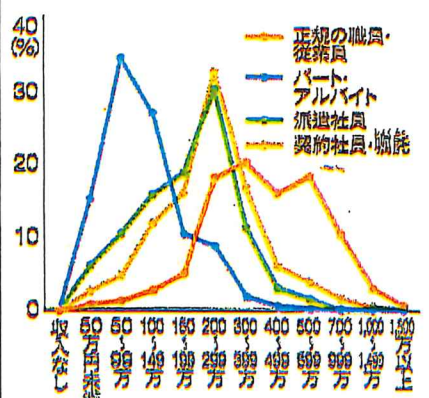
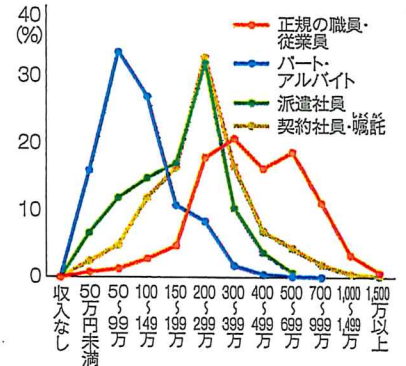
家基315

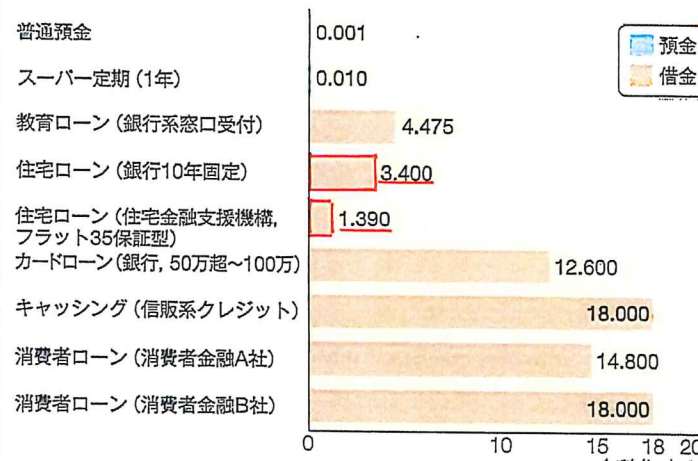
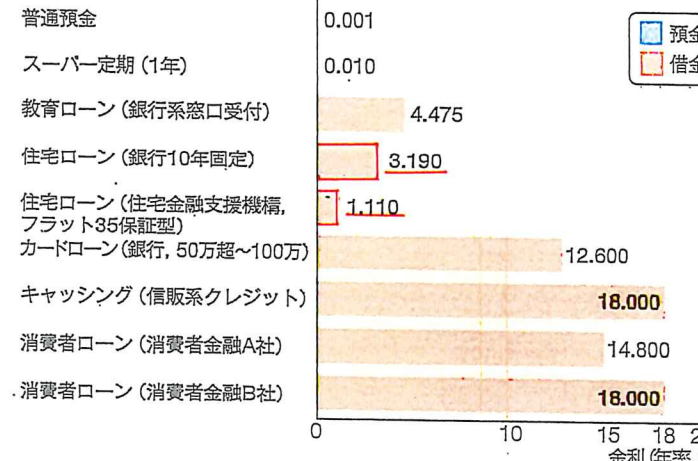
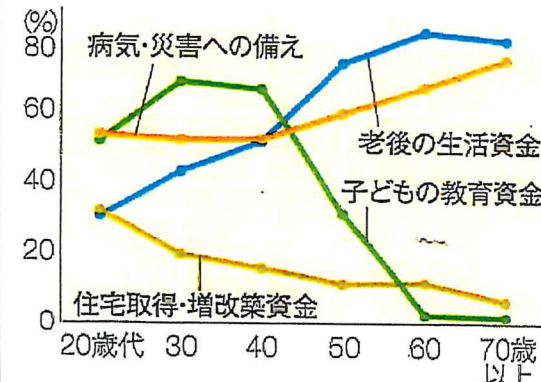
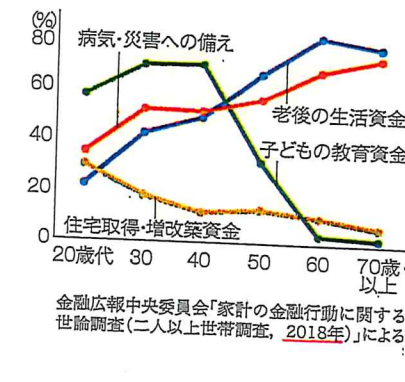
番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
/	p.12	図3	 厚生労働省「人口動態統計」，国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」による	 厚生労働省「人口動態統計」，国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」による
17	p.12	図3	ひとりの女性が生涯に生む子ども数の平均を示す合計特殊出生率を見ると，1970年に2.05となって以来減少を続け，2005年には1.26まで落ちた。2017年現在では<u>1.43</u>である。この原因には，晩婚化や，子育てをする上での経済的・精神的負担，仕事と育児の両立の困難などがあるといわれている。	ひとりの女性が生涯に生む子ども数の平均を示す合計特殊出生率を見ると，1970年に2.05となって以来減少を続け，2005年には1.26まで落ちた。<u>2018年</u>現在では<u>1.42</u>である。この原因には，晩婚化や，子育てをする上での経済的・精神的負担，仕事と育児の両立の困難などがあるといわれている。

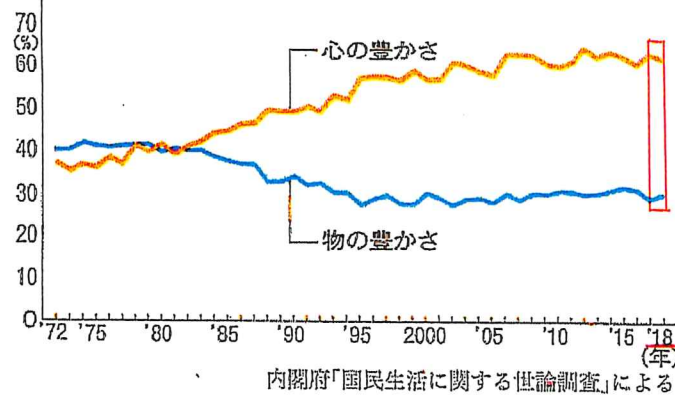
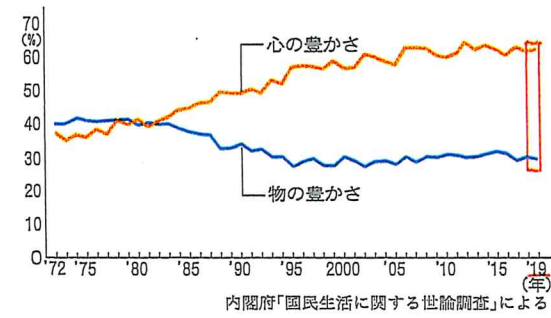
番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	図書の記事・番号	家基 3 1 5
	ページ	行				
2	p.15	かこみ 1～5 行	2007年5月に成立した国民投票法によれば、投票権年齢は原則18歳以上とされている。選挙年齢の変更に加え成人年齢も18歳となり、それによってたとえば親の同意なしにローン契約ができる権利を持つなど、「成人」としての法的・社会的な権利義務が新たに付加されることになるだろう。 削除	2007年5月に成立した国民投票法によれば、投票権年齢は原則18歳以上とされている。選挙年齢の変更に加え成人年齢も18歳となり、それによってたとえば親の同意なしにローン契約ができる権利を持つなど、「成人」としての法的・社会的な権利義務が新たに付加されることになる。		

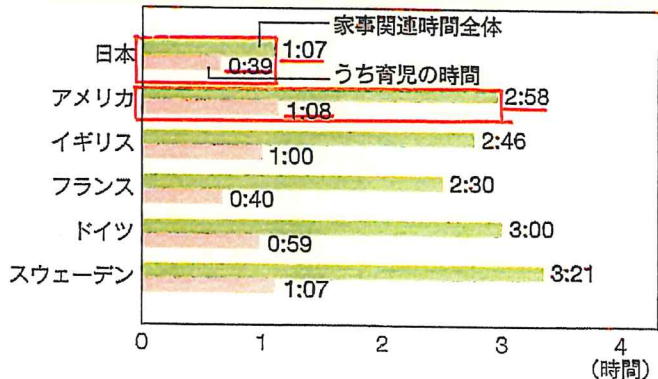
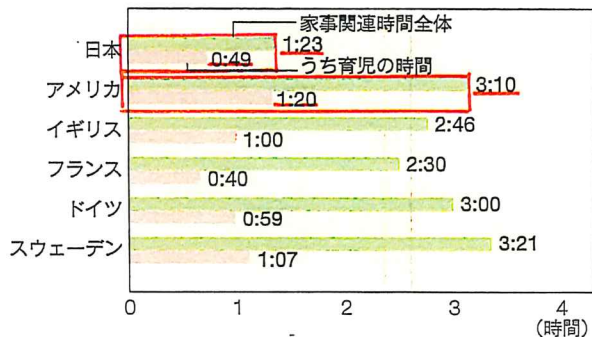
番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文
	ページ	行					
3	p.24	図 1	1965 年 P 12.2 C 71.6 F 16.2 1975 年 P 12.7 C 64.5 F 22.8 1980 年 P 13.0 C 61.5 F 25.5 2016 年 P 12.8 C 57.6 F 29.6 農林水産省「食料需給表」による 円は、たんぱく質 (P)・脂質 (F)・炭水化物 (C) のそれぞれに適正比率を表す。適正比率は、農林水産省「食料・農業・農村基本計画」における 2020 年度の目標値 (たんぱく質=13%, 脂質=27%, 炭水化物=60%) とした。 1965 年 P 12.2 C 71.6 F 16.2 1975 年 P 12.7 C 64.5 F 22.8 1980 年 P 13.0 C 61.5 F 25.5 農林水産省「食料需給表」による 円は、たんぱく質 (P)・脂質 (F)・炭水化物 (C) のそれぞれに適正比率を表す。適正比率は、農林水産省「食料・農業・農村基本計画」における 2020 年度の目標値 (たんぱく質=13%, 脂質=27%, 炭水化物=60%) とした。				

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	図書の記事・番号	家基 3 1 5
	ページ	行				
4	p.41	側注① 側注②	① 2018年10月現在, <u>455</u>品目。 ② 2018年10月現在, <u>365</u>品目。	① <u>2019</u>年10月現在, <u>463</u>品目。 ② <u>2019</u>年10月現在, <u>365</u>品目。		
5	p.58	図 31	 日本 <u>61</u> イタリア 73 イギリス 79 ドイツ 132 アメリカ 170 カナダ 425% 注 日本は2016年度, 他は2013年の小麦・ライ麦・米, その他の食用穀物(日本はそばを含む)の合計値。 農林水産省「食料需給表」による	 日本 <u>60</u> イタリア 73 イギリス 79 ドイツ 132 アメリカ 170 カナダ 425% 注 日本は2018年度, 他は2013年の小麦・ライ麦・米, その他の食用穀物(日本はそばを含む)の合計値。 農林水産省「食料需給表」による		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
6	p.77	図 17 参考	参考: 古紙回収率 80.8% ペットボトルリサイクル率 83.9% 古紙回収率は古紙再生促進センター2017年の資料、ペットボトルリサイクル率はPETボトルリサイクル推進協議会2016年度資料による	参考 古紙回収率 81.6% ペットボトルリサイクル率 84.8% 古紙回収率は古紙再生促進センター2018年の資料、ペットボトルリサイクル率はPETボトルリサイクル推進協議会2017年度資料による
7	p.107	図 7	 総務省統計局「労働力調査(2017年)」による	 総務省統計局「労働力調査(2018年)」による

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
8	p.108	図8 タイトル 図8	<u>2018年10月1日</u>  金利(年率,%) (注) 利息制限法の上限金利は、元本10万円未満は年20%、元本10万円以上100万円未満は年18%、元本100万円以上は年15%。	<u>2019年10月</u>  金利(年率,%) (注) 利息制限法の上限金利は、元本10万円未満は年20%、元本10万円以上100万円未満は年18%、元本100万円以上は年15%。
9	p.109	図9	 20歳代 30 40 50 60 70歳以上 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯調査, <u>2017年</u>)」による	 20歳代 30 40 50 60 70歳以上 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯調査, <u>2018年</u>)」による

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
10	p.126	グラフ	 心の豊かさ 物の豊かさ 内閣府「国民生活に関する世論調査」による	 心の豊かさ 物の豊かさ 内閣府「国民生活に関する世論調査」による

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
17	p.138	かこみ	 家事関連時間全体 うち育児の時間 日本 1:07 0:39 アメリカ 2:58 1:08 イギリス 2:46 1:00 フランス 2:30 0:40 ドイツ 3:00 0:59 スウェーデン 3:21 1:07 (時間) 「2016年版男女共同参画白書」より作成	 家事関連時間全体 うち育児の時間 日本 1:23 0:49 アメリカ 3:10 1:20 イギリス 2:46 1:00 フランス 2:30 0:40 ドイツ 3:00 0:59 スウェーデン 3:21 1:07 (時間) 「2019年版男女共同参画白書」より作成
18	P.138	かこみ	<u>総務省</u>男女共同参画局	<u>内閣府</u>男女共同参画局

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	図書の記号・番号	家基315
	ページ	行				
12	p.147	囲み グラフ	虐待の内容 性的虐待 1,622件 1.3 ネグレクト 25,842件 21.1 心理的虐待 63,186件 51.5 身体的虐待 31,925件 26.0(%) 虐待を行った者 実父以外 6.2 実父 38.9 母 48.5(%) 実母以外 0.6 その他 5.8 注 総数 122,575 件の内訳。端数処理のため合計が 100 とならない。 厚生労働省「平成 28 年度福祉行政報告例」による	虐待の内容 性的虐待 1,537件 1.1 ネグレクト 26,821件 20.0 心理的虐待 72,197件 54.0 身体的虐待 33,223件 24.8(%) 虐待を行った者 実父以外 6.1 実父 40.7 母 46.9(%) 実母以外 0.6 その他 5.7 注 総数 133,778 件の内訳。端数処理のため合計が 100 とならない。 厚生労働省「平成 29 年度福祉行政報告例」による		

訂正箇所			図書の記号・番号		家基 3 1 5																																																
番号	ページ	行	原	文	訂	正																																															
13	p.170	図 2	80 (%) 60 40 20 0 社会保障負担率 租税負担率 国民負担率 (かっこ内は対国内総生産=GDP 比) <table><tr><td>日本 (2018年度)</td><td>アメリカ (2015年)</td><td>イギリス (2015年)</td><td>ドイツ (2015年)</td><td>スウェーデン (2015年)</td><td>フランス (2015年)</td></tr><tr><td>42.5 (31.2)</td><td>33.3 (26.8)</td><td>46.5 (33.8)</td><td>53.2 (39.6)</td><td>56.9 (36.8)</td><td>67.1 (47.4)</td></tr><tr><td>17.6</td><td>8.3</td><td>10.4</td><td>22.1</td><td>5.1</td><td>26.6</td></tr><tr><td>24.9</td><td>25.0</td><td>36.1</td><td>31.1</td><td>51.8</td><td>40.5</td></tr></table> 注 日本は 2018 年度見通し。諸外国は 2015 年実績。諸外国の出典は“ National Accounts” (OECD), “ Revenue Statistics” (OECD) など。 財務省による	日本 (2018年度)	アメリカ (2015年)	イギリス (2015年)	ドイツ (2015年)	スウェーデン (2015年)	フランス (2015年)	42.5 (31.2)	33.3 (26.8)	46.5 (33.8)	53.2 (39.6)	56.9 (36.8)	67.1 (47.4)	17.6	8.3	10.4	22.1	5.1	26.6	24.9	25.0	36.1	31.1	51.8	40.5		80 (%) 60 40 20 0 社会保障負担率 租税負担率 国民負担率 (かっこ内は対国内総生産=GDP 比) <table><tr><td>日本 (2019年度)</td><td>アメリカ (2016年)</td><td>イギリス (2016年)</td><td>ドイツ (2016年)</td><td>スウェーデン (2016年)</td><td>フランス (2016年)</td></tr><tr><td>42.8 (32.0)</td><td>33.1 (26.3)</td><td>46.9 (34.3)</td><td>53.4 (39.9)</td><td>58.8 (37.6)</td><td>67.2 (47.7)</td></tr><tr><td>17.4</td><td>8.4</td><td>10.5</td><td>22.2</td><td>5.2</td><td>26.5</td></tr><tr><td>25.4</td><td>24.7</td><td>36.3</td><td>31.2</td><td>53.6</td><td>40.8</td></tr></table> 注 日本は 2019 年度見通し。諸外国は 2016 年実績。諸外国の出典は“ National Accounts” (OECD), “ Revenue Statistics” (OECD) など。 財務省による	日本 (2019年度)	アメリカ (2016年)	イギリス (2016年)	ドイツ (2016年)	スウェーデン (2016年)	フランス (2016年)	42.8 (32.0)	33.1 (26.3)	46.9 (34.3)	53.4 (39.9)	58.8 (37.6)	67.2 (47.7)	17.4	8.4	10.5	22.2	5.2	26.5	25.4	24.7	36.3	31.2	53.6	40.8
日本 (2018年度)	アメリカ (2015年)	イギリス (2015年)	ドイツ (2015年)	スウェーデン (2015年)	フランス (2015年)																																																
42.5 (31.2)	33.3 (26.8)	46.5 (33.8)	53.2 (39.6)	56.9 (36.8)	67.1 (47.4)																																																
17.6	8.3	10.4	22.1	5.1	26.6																																																
24.9	25.0	36.1	31.1	51.8	40.5																																																
日本 (2019年度)	アメリカ (2016年)	イギリス (2016年)	ドイツ (2016年)	スウェーデン (2016年)	フランス (2016年)																																																
42.8 (32.0)	33.1 (26.3)	46.9 (34.3)	53.4 (39.9)	58.8 (37.6)	67.2 (47.7)																																																
17.4	8.4	10.5	22.2	5.2	26.5																																																
25.4	24.7	36.3	31.2	53.6	40.8																																																
14	p.171	図 4	120 (兆円) 80 40 0 〔社会保障給付費〕 9.97 47.4 14.83 78.4 105.4 116.9 4.68 24.8 10.50 21.10 21.68 3.5 1970 80 90 2000 10 16(年度) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」による		120 (兆円) 80 40 0 〔社会保障給付費〕 9.97 47.4 14.83 78.4 105.4 120.2 4.68 24.8 10.50 21.10 21.97 3.5 1970 80 90 2000 10 17(年度) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」による																																																

番号

訂正箇所

ページ

行

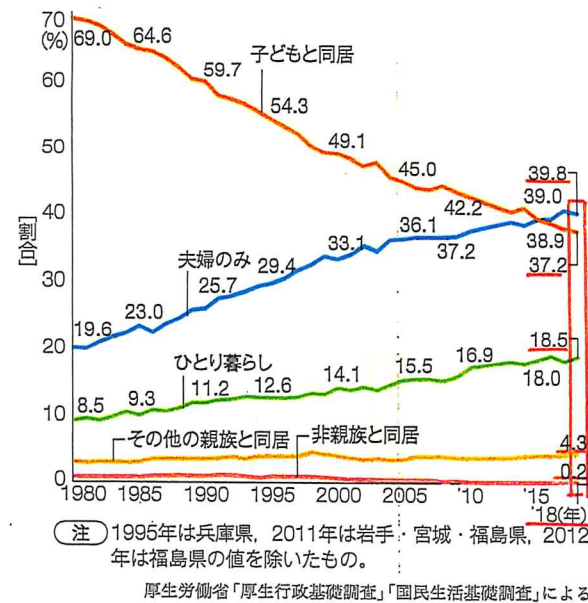
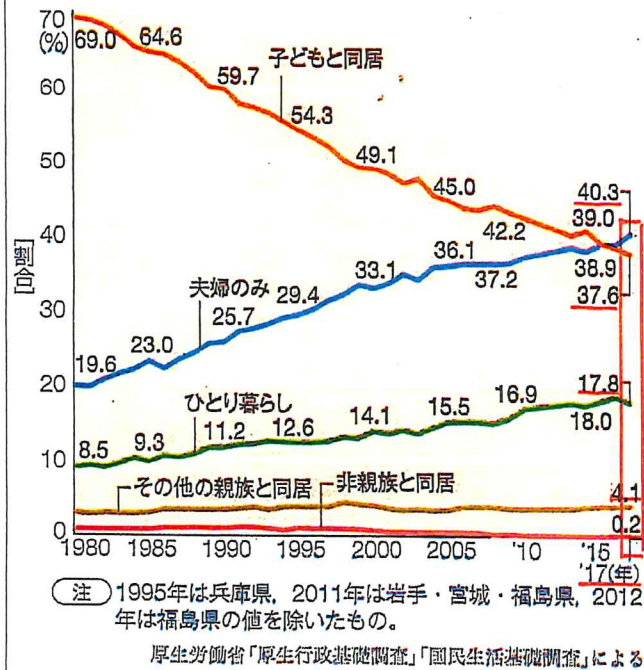
原文

訂正文

15

p.173

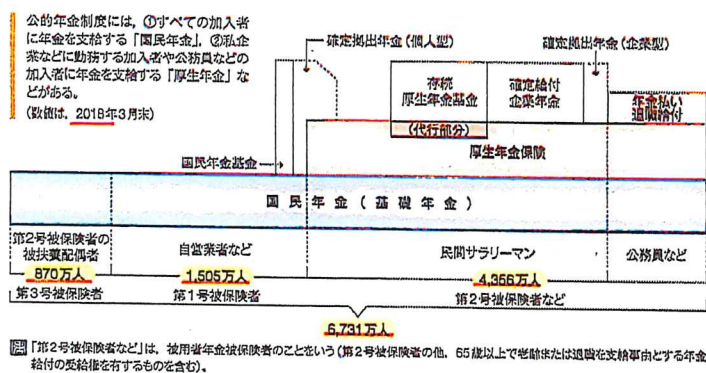
図8



16

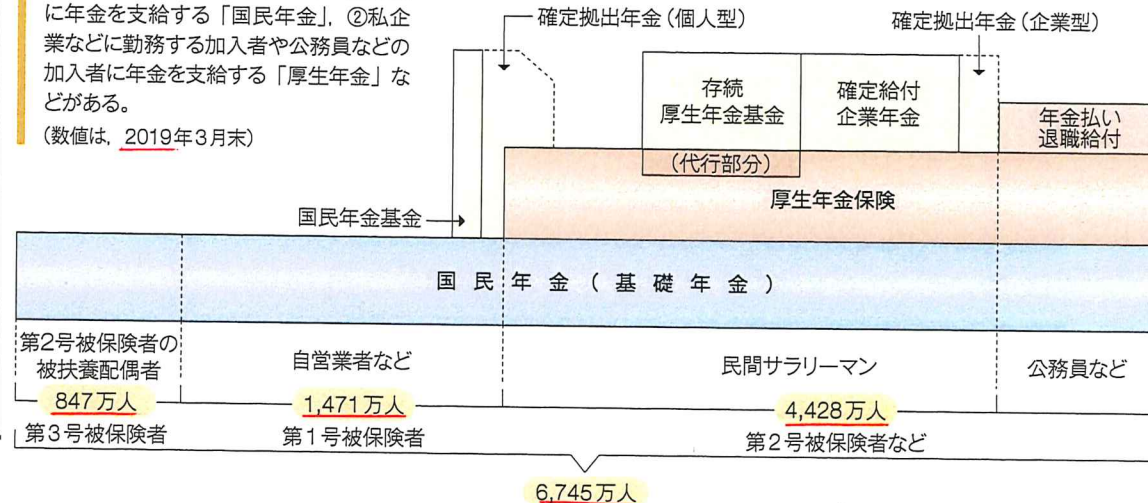
p.174

図9



公的年金制度には、①すべての加入者に年金を支給する「国民年金」、②私企業などに勤務する加入者や公務員などの加入者に年金を支給する「厚生年金」などがある。

(数値は、2019年3月末)



注「第2号被保険者など」は、被用者年金被保険者のことをいう(第2号被保険者の他、65歳以上で老齢または退職を支給事由とする年金給付の受給権を有するものを含む)。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文	図書の記号・番号	家基315
	ページ	行				
19	p.39	現代の窓	アレルギー(アレルギーを引き起こす物質)のうち、表示義務のある特定原材料7品目(えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生)と、表示が推奨される20品目(あわびなど)がある。	アレルギー(アレルギーを引き起こす物質)のうち、表示義務のあるえび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生(ピーナッツ)の特定原材料7品目と、表示が推奨される21品目(あわびなど)がある。		